“大和投資信託”ツイッター
@DaiwaAM
情報提供資料
2015年10月16日
Market Eyes No.173

『カナダ経済』TPPを成長戦略の柱に

大和投資信託

- 10月5日、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）は開始から5年、日本が参加してから2年に及んだ交渉が大筋合意に達した。交渉参加の12カ国の経済規模は世界のGDP（国内総生産）の約4割を占め、世界最大の自由貿易圏が誕生することになる【図表１】。
- カナダのハーパー首相は『TPPはカナダ経済に最高の利益をもたらすであろう』と大筋合意を賞賛した。カナダ外務貿易開発省は早速に『カナダ経済がTPPから受ける恩恵』をレポートにまとめ、『TPPはカナダが世界の成長市場であるアジア環太平洋地域との連携を深める貿易協定になる』と、TPPを成長戦略の柱に位置付けている。
- カナダ最大の主要産業である『鉱工業品』（金属鉱物、化学・プラスチック、機械など）のTPP交渉参加国向けの輸出総額は3,373億カナダ・ドル（2014年）に達している【図表２】。TPP正式発効で更なる輸出の拡大が期待される。
- 『鉱工業品』の中で最大の品目が『金属鉱物』（含：石油/石炭）である。交渉参加国向けの輸出額は1,733億カナダ・ドル（2014年）と『鉱工業品』全体の半分以上を占めている【図表３】。
- カナダの『金属鉱物』に対する輸入関税は、日本が最大11.7%（小品目によって異なる）、マレーシアが最大50%、ベトナムが最大40%となっており、これらが段階的に引き下げられ、10年以内に完全撤廃される。
- 『鉱工業品』の中の『化学品/プラスチック』もカナダの主要輸出品目のひとつである。世界でもトップクラスの生産量を誇っており、交渉参加国向けの輸出額は247億カナダ・ドル（2014年）である【図表４】。現地メーカーは軒並み増産体制を強化しており、その増産スピードは欧米先進国中最速の部類で、2020年には現状比3割近い増産体制の構築が見込まれている。
- カナダの『化学品/プラスチック』に対する輸入関税は、日本が最大6.5%で5年以内に、マレーシアが最大50%で10年以内に、オーストラリアが最大10%で4年以内にそれぞれ完全撤廃される。輸入関税の撤廃はカナダの輸出競争力を高め、増産から輸出の拡大が期待される。

【図表1】 TPP交渉参加国

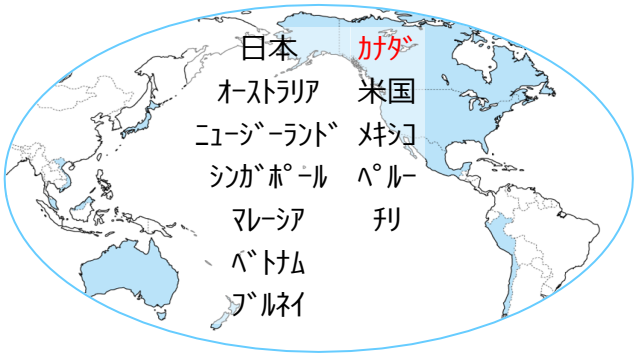

【図表2】 鉱工業品輸出額(対TPP交渉参加国)

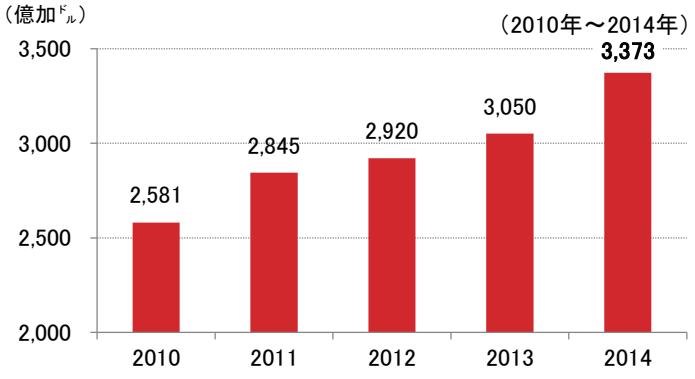

【図表3】 金属鉱物輸出額(対TPP交渉参加国)

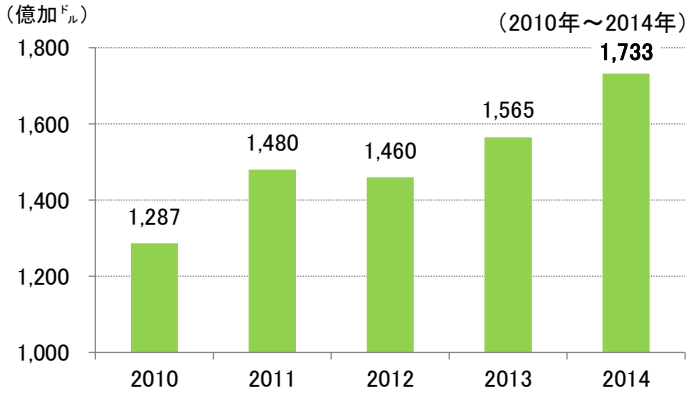

【図表4】 化学品/プラスチック輸出額(対TPP交渉参加国)

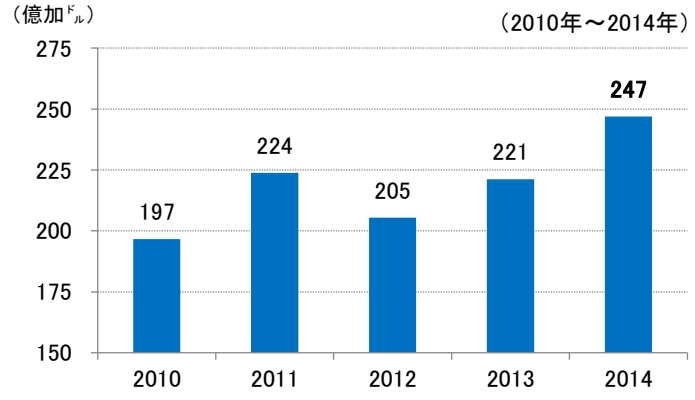

（出所）カナダ外務貿易開発省

※次ページの「当資料のお取扱いにおけるご注意」をご覧下さい。

投資信託の留意点

以下の記載は、金融商品取引法第 37 条により表示が義務付けられている事項です。お客さまが実際にご購入される個々のファンドに適用される費用やリスクとは内容が異なる場合がありますのでご注意ください。ファンドにかかる費用の項目や料率等は販売会社や個々のファンドによって異なるため、費用の料率は大和投資信託が運用する一般的なファンドのうち、徴収するそれぞれの費用における最高料率を表示しております。また、特定ファンドの取得をご希望の場合には、当該ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので必ずご覧いただき、投資に関する最終決定はお客さまご自身の判断でなさるようお願いします。

お客さまにご負担いただく費用

ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	料率の上限は、3.24%（税込）です。
換金手数料	料率の上限は、1.296%（税込）です。
信託財産留保額	料率の上限は、0.5%です。

保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用（信託報酬）	費用の料率の上限は、年率2.1816%（税込）です。
その他の費用・手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。（その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。）

※ 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※ ファンドにより異なりますので、くわしくは販売会社にお問合わせください。
※ 詳細につきましては、「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

ファンドのリスクについて

ファンドは値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。リスクの要因については、ファンドが投資する有価証券等により異なりますので、お申込みにあたっては、ファンドの「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

大和投資信託
Daiwa Asset Management

〈委託会社〉

商 号 等　大和証券投資信託委託株式会社
　　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第352号
加入協会　一般社団法人投資信託協会
　　一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

◆当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として 大和証券投資信託委託株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

◆当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等　：大和証券株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会